明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○入国審査官及び入国警備官の証票の様式に関する省令（**法務**三）　一
〔規　則〕
○公正取引委員会の意見聴取に関する規則（**公正取引委**一）　三
○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う公正取引委員会関係規則の整備に関する規則（**同**二）　六
〔告　示〕
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**東北地方整備局**七）　七
○道路に関する件　（**近畿地方整備局**六～八）　九
○道路に関する件（**中国地方整備局**三）　九
〔官庁報告〕
国家試験
平成二十七年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験合格者（公認会計士・監査審査会）　九
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　二
特殊法人等
税理士証票無効・登録まつ消、厚生年金基金解散・清算人就任関係　一五
地方公共団体
行旅死亡人、押収物還付関係　一六
会社その他
会社決算公告　一九
三

省令

○法務省令第三号

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）第六十一条の五第三項の規定に基づき、入国審査官及び入国警備官の証票の様式に関する省令（昭和五十六年法務省令第六十三号）の全部を次のように改正する。

平成二十七年一月二十一日

法務大臣　上川　陽子